

■ 書 評



児童・青年期精神疾患の 薬物治療ガイドライン

中村和彦 編
 じほう
 2018年11月 400頁
 本体価格 4,000円+税

本書は、児童精神科医だけでなく、何らかの形で児童・青年期精神疾患の診療にかかわる可能性のある一般の精神科医や小児科医の日常臨床に役立つようにまとめられた児童・青年期精神疾患の薬物治療に関する解説書である。これまでわが国において児童・思春期精神疾患(発達障害を含む)の薬物治療ガイドラインは作成されておらず、向精神薬の小児への投与に関しては限られたエビデンスのなかで医師の裁量に任せられて使われているのが実情であろう。本書の内容のほとんどは、編者が主任研究者をつとめ、わが国独自のガイドラインを作成し普及することを目的として立ち上げられた厚生労働科学研究委託費〔障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野)〕「発達障害を含む児童・思春期精神疾患の薬物治療ガイドライン作成と普及」研究班の研究成果である。ガイドラインの作成方法についてはMinds診療ガイドラインマニュアルを可能な限り参考とされ、わが国の現状に際したクリニカル・クエスチョンが設定され、それらに対する推奨文が作成されている。ただし、過去のエビデンスが少ない分野に関しては総説形式での報告となっている。

本書の構成は、「序論 児童・青年期精神疾患の薬物治療について」で総論的な内容を紹介し、「第1章 児童・青年期精神疾患の薬物治療ガイドライン」では、児童・青年期に認める頻度の多い精神疾患の薬物療法について述べられ、そのなかにはうつ病、双極性障害、統合失調症、注意欠如・多動症(ADHD)、自閉スペクトラム症(ASD)、チック症、強迫症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、不安症、睡眠障害、素行症、神経

性やせ症が含まれる。ASDに関しては、包括的支援環境下における薬物治療に加え、ADHD併存時における薬物治療についても説明がなされている。「第2章 児童・青年期精神疾患における薬物治療の有効性・安全性」では、精神科薬物治療の副作用や有効性・安全性のエビデンス、適応外使用と知的発達症に対する薬物治療などについて述べられている。「第3章 児童・青年期における同意能力と留意点」では、インフォームド・アセントや意思決定、アドヒアランスの問題について説明されており、最後に世界各国の添付文書に記載されているわが国で使用可能な向精神薬の児童・青年期精神疾患患者に対する投与の際の留意点について網羅的に紹介しており、これは本書に先立ち2017年6月に同じ出版社から発行され本欄でも紹介した『小児の向精神薬治療ガイド—世界の添付文書が示す小児への使い方』(稲田俊也編、稲田俊也、萩倉美奈子、遠藤 洋著)とオーバーラップする。

児童・青年期のこころの問題に関する支援は、医療や福祉・教育などさまざまな領域にまたがるが、薬物療法は医療にしか行えない治療的介入である。児童・青年期精神科医療に関しても、成人同様、まずは心理社会的支援から検討し、必要に応じて薬物療法を検討するという基本的な治療姿勢が重要であり、薬物療法を開始する場合、ごく少量投与から開始し、頻回で慎重な効果判定を行い、徐々に用量調整すべきであるが、小児と成人の間には薬物動態学および薬力学的なさまざまな差異がある。発達障害への対応など、今後ますます増加すると考えられる児童・青年期精神科医療のニーズに応じるためには、今後さらなるエビデンスが蓄積され、最新の情報を一般の精神科医や小児科医が入手しやすい環境を整備する必要がある。今後は、本書の内容に関する最新のエビデンスを含む研修が全国的に開催され、本書も一定期間ごとに改訂されることで、増大する児童・青年期精神疾患の薬物治療へのニーズに応えられる医師が増えることが期待される。

(高橋秀俊)